

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B35	発達障害総合支援センター事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条 第5条、第6条、第14条、第13条、第23条			宣言項目	06 次代を担う人財育成		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>発達障害総合支援センターに医師、専門職を配置し、発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材の育成や親支援等を継続して実施する。</p> <p>また、専門性の高い発達障害児支援ができる人材を育成するとともに専門職が児童発達支援センター等に対して支援方法について助言・指導を行う。</p> <p>(1) 人材育成事業 △2,314千円 (2) 親支援事業 △217千円 (3) 地域支援・相談支援事業 △73千円</p>			<p>(1) 事業内容・計画</p> <p>ア 人材育成事業</p> <p>(ア) 早期に気づき適切な支援ができる人材の育成 保育士幼稚園教諭800人/年 小学校の教員700人/年 市町村職員100人/年 (イ) 発達障害の支援の裾野を広げる医療・療育の専門職向け研修 800人/年 (ウ) 専門性を高めるための人材育成 身近な地域で専門性の高い支援ができる人材の育成 児童発達支援センター職員、市町村保健師等 200人/年 これまでの基礎的研修2科目以上の受講実績に加えて、実習形式の専門研修2科目以上を受講 保育所・幼稚園で子供の発達に効果的な遊び方を教えられる人材の育成 500人/年</p> <p>イ 親支援事業</p> <p>(ア) ペアレントメンター・養成相談事業 新規養成及び既養成者のフォローアップ研修、相談会の実施 (イ) 親の心理的ケアを行う専門職による相談 月1回実施</p> <p>ウ 地域支援・相談支援事業 専門職が市町村や児童発達支援センター等に子供の支援方法等について助言指導、県民からの相談に対応</p> <p>(2) 事業効果 専門的な支援ができる人材と機関を育成することで県内どこでも必要な支援を受けられる体制が整備される。 ・早期に気づき適切な支援ができる人材10,549人体制の継続 ・身近な地域で専門性の高い支援ができる人材を5年間で1,000人育成 (障害児通所支援事業所1人/か所、5人/市、2人/町村)</p> <p>(3) 補正予算の概要</p> <p>ア 報償費：研修の講師謝金が見込みを下回ったことによる減額 イ 委託料：委託して実施する研修に係る契約差金 ウ 需用費：消耗品費及び印刷製本費の経費節減による減額</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>事業主体：県 負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2) (3) (国1/2、県1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×7.8人=74,100千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△2,604	国庫支出金	△1,303					△1,301	17,316
現計額	19,920		9,958					9,962	